



女 国連女子差別撤廃委員会 女子差別撤廃条約の履行状況を審査・検討するため同条約第17条に基づき設置された。委員会は189の締約国から個人資格で選ばれた専門家23人からなる。年3回開催され、締約国が提出する報告内容を検討し、委員会の活動を経済社会理事会を通じて国連総会に報告する。

「慰安婦20万人」についても、杉山氏は「具体的な裏付けがない数字」として、朝日新聞が謝罪した際

同 様 よ う や く 反 論

問題について何の措置も取っていないというご批判は事実と反すると言わざるを得ない」と穏やかな口調ながらも強く反論した。

しかし、別の委員から

に労働力として動員された女子挺身隊と慰安婦を混同したことを認めている点も説明した。「性奴隷」との表現についても「事実と反する」と強調した。

一方、杉山氏は、慰安婦問題は日本が女子差別撤廃条約を締結した1985（昭和60）年以前のこと、同条約は締結以前に生じた問題については遡って適用されないことから「慰安婦問題を同条約の実施状況の報告で取り上げるのは適切ではない」ということが、日本政府の基本的な考え方だ」とも述べた。

も、日本は1993（平成5）年に慰安婦募集の強制性を認めた河野洋平官房長官談話を出しているのにもかかわらず、なぜ今になって否定するのといった疑

問の声が上がった。慰安婦問題については、政府の責任を追及する日本人活動家が1990年代から国連で歪曲した事実関係を流布し、定着させてきた。そうした中で河野談話は、慰安婦を「性奴隷」とする認識を定着させた96年のクマラスワミ報告書にながった。当時の日本政府も同報告書の反論文を準備したが、政治的な配慮から国連に提出せず、事実関係を国際社会に説明する絶好の機会を自ら逃している。今回の女子差別撤廃委員会、日本政府が国連を舞台とした「歴史戦」で反転攻勢に出たことは、遅きに失した感があるものの評価できる。政府は河野談話を堅持しながら事実関係を説明するといふ「重荷」を背負いながら、あらゆる機会を利用して事実関係の説明を続けていかなければならない。

(ジュネーブ 田北真樹子)

慰安婦問題 国連委発言要旨

日本政府は、日韓間で慰安婦問題が政治外交問題化した1990年代初頭以降、慰安婦問題に関する本格的な事実関係調査を行って来なかった。日本政府が発見した資料には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を確認できるものはなかった。

慰安婦が強制連行されたという見方が広く流布された原因は昭和58年、吉田清治氏（故人）が「私の戦争犯罪」という刊行物の中で、自らが日本軍の命令で韓国の済州島で大勢の女性狩りをしたという事実を捏造して発表したためだ。この内容は朝日新聞社により事実であるかのように大きく報道され、日本と韓国の世論のみならず国際社会に

も大きな影響を与えた。しかし、この書物の内容は複数の研究者により完全に想像の産物だったことがすでに証明されている。朝日新聞も平成26年8月5、6日を含め累次にわたり記事を掲載し、事実関係の誤りを認め、正式に読者に謝罪した。20万人という数字も具体的な裏付けがない。朝日新聞は26年8月5日付の記事で、通常の戦時労働に動員された女子挺身隊と慰安婦を誤って混同したと自ら認めている。なお、「性奴隷」といった表現は事実と反する。

日韓両政府は昨年12月28日、ソウルで日韓外相会談を行い、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認した。両首脳も同日、電話会談を行い、合意を確認し、評価した。今後、韓国政府が元慰安婦の支援を目的とした財団を設立し、日本政府は10億円程度の資金を一括で拠出する。現在、両政府はそれぞれ合意内容を誠実に実行に移すべく取り組んでいる。国際社会は日韓両国の合意を歓迎している。

先の大戦にかかわる賠償や請求権の問題は、サンフランシスコ平和条約、日韓請求権経済協力協定や日中の処理の仕方も含むその他の2国間の条約などによって誠実に対応してきている。条約の当事者間では、個人の請求権の問題を含めて法的に解決済みというものは、一貫した立場だ。

(ジュネーブ 田北真樹子) 11面参照

産経 2.17

2/2